

令和5年度第83回全国推進会議(IYEO主催)議事録

日時：2023年6月25日(日) 9:30 - 12:30

会場：Zoom オンライン

出席	幹事会構成員 26名、都道府県会長 35名、計 61名
欠席	幹事会構成員 6名、都道府県会長 12名、オブザーバー 0名、計 18名
議長	佐藤(中国B)、渡邊(広島県会長)
議事録	池田(事務局次長)、吉村(社会貢献担当幹事)
オブザーバー ※	アドバイザー1名 計1名
成立条件	38/76で成立。出席 60名、委任状 6名(最終出欠)

※議決権なし

◇出席者の詳細については、出席者リストを参照

【1 会長・四役 —①】報告

a. R5年度内閣府青年国際交流事業の実施体制について 発表者：本田副会長

国際社会育成交流事業の入札が推進センターではなく他社(民間企業)が落札。どこの受注業者であれ、事業参加者はIYEO会員になる可能性のあるメンバーである。IYEOとしては事業実施にあたって内閣府と連携していく。

To DO・継続審議事項(担当者・役職、期限)

・特になし

質問・意見(要約・抜粋)

【質問】落札業者はどちらか。(福永長野県会長)

<https://www.icnet.co.jp/about/>

→はい、その業者と聞いている。(本田副会長)

【1 会長・四役 —①】提案

b. IYEO中期経営計画の策定 発表者：大野事務局次長

5年-10年後のIYEOのあるべき姿を目指し、まずは3-5年後の中期経営計画を策定する。目指すべき未来と道筋を明確にし、社会に貢献していく。

To DO・継続審議事項(担当者・役職、期限)

全国推進会議メンバー：メールへの回答とTeamsへのサインインをお願いしたい。

<https://teams.microsoft.com>

質問・意見(要約・抜粋)

・【質問】11月に会長選挙に向けたマニフェストを聞く会が実施されると思うが、会長選挙と中期

運営計画の差があった場合はどうなるか？（横倉幹事）

→計画を改定する。目指したいものがあれば、メンバーと一緒に入ってもらって一緒に計画を作ってほしい。（大野事務局長）

【1 会長・四役 ー①】議決

c. IYEO 会員制度改革 発表者：長末会長

アルムナイ会員

入会率の低下により、このままでは組織としての活動が出来なくなることは前回共有済。事業参加者を全入会・無料のアルムナイメンバーとして登録することを新設。目的としては全員と連絡が取れる状況をつくること。また、一般会員については、これまでの有料会員の一般会員と賛助会員を統合し、新しい一般会員とする。

⇒賛成 57 で過半数を超えたため可決

To DO・継続審議事項（担当者・役職、期限）

・会員名称については内閣府とすり合わせ。（長末会長）

質問・意見（要約・抜粋）

・【質問】昨年度事業参加した人で、会員になっていない人の扱いはどうなるか。その人たちがアルムナイ会員になりたいと言った場合は？（國分静岡県会長）

→過去にさかのぼってアルムナイメンバーになりたい方は問題なく登録してもらって大丈夫だ。連絡の取れない人にどうやってリーチをしていくかを検討していきたい。（長末会長）

・【質問】昨年度正会員・一般会員になった人たちへの説明は？（國分静岡県会長）

→一般会員と正会員はアルムナイメンバーに格下げすることはないと思う。正会員と一般会員のステータスはそのままで、アルムナイメンバーがメーリングリストに追加される。（長末会長）

・【意見】イベントを開催する際、正会員と一般会員、会員以外を差別化している。名簿上で会員とアルムナイメンバーが見てわかるように差別化してほしい。会員制度が頻繁に変わることは団体としての信用に関わる。（國分静岡県会長）

→そのため、正会員と一般会員はそのままにしている。具体的にはまだ決まっていないが対応する予定だ。（長末会長）

→名簿の連携（会員番号での管理）も視野に入れている。事務局大野次長：処理について相談させてもらいたい。（工藤事務局長）

→名簿上その区別が出来るように登録する。また ML も分ける。（大野事務局次長）

・【質問】アルムナイメンバーが会員情報を変更する場合はどのように手続きするのか。（永松大阪府会長）

→現在整理中。ホームページの改修も含めて対応する。（大野事務局次長）

・【意見】事務作業に係る人件費が現在は支払われていない。といったような話が2月の推進会議であった気がする。8000円の事務手数料（いろいろなやり取りが発生している）は納得したので、事

事務局員の手に渡るようになると嬉しい。いろいろなイベント時にその人が正会員か一般会員か調べる。などの作業をされている方にきちんと人件費をお支払いしたい。(イベント実行委員会で突合せするのは大変なので事務局をお願いしたい。)(横倉広報担当幹事)

→全会員名簿を見られるのは事務局員(事務局長とセンター事後活動推進部員)で、これまでは、事務局員が会員の種別確認をしていた。直近ではオマーン GA の参加申し込み等である。IYEO の組織活動であれば年間計画の中である程度予定を立てられ、事務局員が会員可否の確認をする想定である。しかし、これを全国 IYEO の個別イベント参加者の会員確認となると対応しきれぬか現時点では判断が難しい。その点を、大野次長が言った、スプレッドシートのデータ上で会員種別が分かるようにすることなので、それぞれの県で確認いただき、県を跨いで参加している人など会員種別が分からない場合に、事務局に相談するとするなど、今後の対応を整理していく必要がある。(本田副会長)

→IYEO 広報勉強会は全国チャンネルで開催しており名簿確認は長谷川幹事に毎度依頼している。作業ふやして申し訳ないと思っているので対応整理引き続きよろしくお願いしたい。(横倉広報担当幹事)

・【質問】各都道府県の総会メンバーの総会議決権は IYEO の会員とは切り離しているものであるという理解で良いか？(佐藤中国 B 幹事)

→その通り。(長末会長)

・【質問】IYEO の会員名簿と各都道府県の名簿は 2 重で管理することになるのか。(國分静岡県会長)

→都道府県 IYEO は IYEO とは精神的にリンクはしていても人事・活動・財政について独立した組織であるため、会員名簿は異なってもよい認識。先ほどの会員制度に関しては、私は、意思決定権がある国籍と活動空間に滞在できるグリーンカードとイベント参加のハードルが低くなる査証の関係で考えている。(前田高知県会長)

→広島県は二重の名簿が存在している。前田会長のご説明のとおり。ML もそれぞれ存在しており、重複がありつつも抜け漏れのないように運用している。(渡邊広島県会長)

→住所変更時にきちんと反映されるべき。組織として二重の名簿の管理で良いのか。(國分静岡県会長)

→そうせざるを得ない(長末会長)

・【意見】都道府県 IYEO と IYEO の名簿が 2 重になることに関して、所属組織のマトリクス化が進むとさらに名簿更新がややこしくなってくると思う。(複数の都道府県総会で議決権を持つなど) 名簿運用に関しては引き続き検討したい。

→運用については皆さんと共に検討していきたい。(長末会長)

→会員の最新情報は、本来統一して管理されるのが望ましい。名簿管理の方法を事務局長・事務局次長で協議したい。(工藤事務局長)

→各都道府県の賛助会員(運営メンバー)の情報も、新たなメンバー名を付して IYEO に登録してもらい、各都道府県の活動をしてもらうというのはどうだろうか。そうすれば名簿も ML も一つに出来

そうな気がする。(佐藤中国 B 幹事)

→それが望ましいと思う。(大野事務局長)

・【意見】IYEO の説明の時は IYEO の魅力を伝えないと 今年の参加青年は無料のアルムナイメンバーになる方が大半かもしれない、という懸念はある。(藪田四国 B 幹事)

→実際に事業参加者で IYEO の入会を見送るという連絡が入った方もあった。(芝愛媛県会長)

→事前研修時に各都道府県 IYEO の活動を見てもらう・しってもらうことがポイントと考える。(長末会長)

・【意見】名簿管理が二重というより、IYEO に紐づいた形で会員の管理を進めている都道府県はそちらと連携して今後も入会や退会の整理を進めればよいと思う。一方で、都道府県独自事業に参加している方などがいる都道府県は今後も独自で管理をせざるを得ないという状況ではないだろうか。(池田事務局次長)

・【質問】アルムナイメンバーについて、先の内閣府との企画会議にて、内閣府から「メンバー」という名称は分かりにくいと、会員としてほしいと IYEO に依頼があり、IYEO が会員に変更という合意があったと認識している。推進会議にてアルムナイメンバーをアルムナイ会員と名称変更しておかないと、議決の効果が及ばなくなると思うがいかがだろうか。(高木東海 B 会長)

→アルムナイメンバーも IYEO 会員の名簿に登録される。名称については内閣府と認識合わせし、変更の可能性もある。(長末会長)

・【質問・ご相談】

CDS 参加は事業参加後何年以内と期限が決まっていたと思うが、今回の正会員制度では特に正会員になるタイムリミットは決めないで進めるのか？事業参加後 3 年以内なら特別オプション (CDS) 付きなどリミットがある方が入会が早くなると思った。(横倉広報幹事)

・【意見】都道府県として事業参加する人にフォローアップし、IYEO の魅力を伝えたい気持ちはあるが、前回の推進会議でもお話したが、昨年度の静岡県の例でいうと、新事業参加者 4 人にメールしても返信があったのは一人で、為すすべなし！という現状だ。研修時での IYEO 説明が非常に重要になってくると思う。(國分静岡県会長)

→戦略担当としても都道府県の皆さんがコンタクトを取りづらい (返信がない) という状況は課題と感じている。その点も踏まえて、事前事後研修の運用をしていく。(長谷川戦略担当幹事)

→合格後すぐのアプローチにて、メール以外でのコンタクト方法を確保して新事業参加者とも密にやり取りが出来るように、オンボーディングとしても取り組んでいきたい。(高橋世界船担当幹事)

→メールでのコンタクトには私も限界感じている。メール以外のアプローチ方法を考えていきたい。

(長谷川戦略担当幹事)

→高知県 IYEO は合格にむけて事前に勉強会を熱心にされている。そういうこともあり、高知県 IYEO の活動には参加後も自然に参加する (楽しい、やりたいから参加する) 協力するという形がうまれている。(藪田四国 B 幹事)

→長崎県ではアドバイス会も実施しているが、合格率は低く、狭き門のイメージが強い。最近の大学

生は、来年度こそは！なんて、気持ちは持続しない。ダメなら他を、といとも簡単に離れていく。(山田長崎県会長)

→青年の方から IYEO にアプローチがなければ、そもそもアドバイス会が開けないという問題もあるし、近年内閣府のみでの面接に変わっているので、直近の参加青年と話す機会がないと、どのような選考面接が行われているかわからず具体的なアドバイスもしにくい、といった点も九州ブロック内であがっていた。県を超えた情報共有や、面接慣れしていない青年でも地方での活動の実績(受け入れボランティアなど)や熱意をきちんと評価してもらえるように推薦書を活用するなどサポート方法をみなさんで一緒に検討できればと思う。(有吉九州 B 幹事)

→昨年度、地方参加青年として参加された青年から個人的に連絡があり、九州ブロックの皆様へ情報を共有いただきアドバイス会(オンライン)を開催したが、こちらが選考に関する情報をあまり持っていないため、的確なサポートにつなげていないように感じた。熊本県だけかもしれないが、地方での1次選考がなくなったことで、県庁の担当者も事業や IYEO への理解が薄くなってしまっているように感じる。(安永熊本県副会長)

→高知県 IYEO では今回の SWY 事業応募者 4 人の推薦書を出した。うち一人は県外在住者だが高知県プログラムのスタッフ希望者で事前学習会に参加していただいているので推薦した。運よく 4 人全員合格した。たしか SWY の推薦書はマストではなく、あれば添付可能条件だったと思う。(前田高知県会長)

→推薦書については私自身が知識不足だったので、次年度以降活用してみたい。九州内でも最新の選考の情報がなかなか収集できにくかったと感じている。コロナの影響や地方での選考試験がなくなり、自治体の担当者の方もどんどん変わることもあり、事業自体への理解が薄まってしまおうというは確かにある。福岡では県庁へのご挨拶・表敬訪問の相談をきっかけに担当者の方とお話して新たに理解得られたと聞いているので、接点を持ち続けていきたい。(有吉九州 B 幹事)

1 会長・四役 —①】報告

d. 内閣府との事後活動全国推進企画会議の開催報告 発表者：工藤事務局長

事後活動の在り方について検討するもの。詳細は資料参照。IYEO からは 3 つの提案をした。内閣府からは今年度の事業実施方針について共有。

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

・特になし

質問・意見(要約・抜粋)

特になし

1 会長・四役 —①】報告

e. ハラスメントガイドラインについて 発表者：工藤事務局長

IYEO としてのハラスメントガイドライン。2019 年に初稿。会員への周知がなされていなかったため見直した。IYEO のホームページへ掲載する。ハラスメント事案対応チームについても言及。

・組織のガバナンスとしてガイドラインを策定することは重要。相談を受ける側として二次被害を出

さないように、適切な対応が求められる。(伊丹アドバイザー)

※補足：厚労省作成のハラスメントマニュアル。p25以降が具体的な対応になるので、参考にしてほしい。
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000181888.pdf>

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

・特になし

質問・意見 (要約・抜粋)

・特になし

【2 戦略 ー②】報告

a. R5 年度オンボーディング (昨年度の振り返り、入会率報告会) 発表者：長谷川幹事

- ・R4 年度 IYEO 入会情報について、直近の事業参加者のみでなく、社会人になったやブロックイベントのお手伝いの参加をきっかけに入会した会員もいる。
- ・R5 年度の取り組みについては、正会員・一般会員入会を目標に取り組んでいく。また、オンボーディングのワーキンググループを立ち上げ動いていく。

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

・長谷川幹事：オンボーディングのワーキンググループ立上げ

質問・意見 (要約・抜粋)

・【補足】タイムリーに昨晚、2023'日韓青年親善交流の青年から「社会人になったので IYEO に入会したい」と連絡がきて、1 名案内中である。(工藤事務局長)

【2 戦略 ー②】報告

b. R5 年度 Learning Program, キャリアデザインセミナー 発表者：長谷川幹事

- ・金澤幹事に実施いただいている。2 回実施済。今後も進捗報告する。
 - ・IYEO Learning Program 6/23 (金) に第 1 回開催済。本年度は IYEO 会員以外の参加も可能にしている。参加費で差別化を図り、IYEO 入会を促している。
- 次回は 7/21 に開催。SWY21 の世界一周学校主催のマサトが登壇。

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

・特になし

質問・意見 (要約・抜粋)

・【意見】キャリアデザインセミナー参加者は IYEO の対しても意識が高いと思われるので、出身県(在住県)との繋がりを進めてもらえたらと思う。(日南田北信越 B 幹事)

【3 事務局－③】報告

a. R5 年度内閣府青年国際交流事業参加青年の名簿共有について 発表者：長谷川幹事

- ・本年度の事業参加者について、これから募集がある日中以外全て決定。来週中に各都道府県へ名簿を共有する。昨年度までは住民票がある都道府県で名簿を作成していたが、本年度は在住の都道府県の情報となる。
- ・スプレッドシートでの共有になる。
- ・ブロック単位での送付になる。
- ・個人情報の取り扱いには注意。

To DO・継続審議事項（担当者・役職、期限）

- ・特になし

質問・意見（要約・抜粋）

- ・【質問】住民票のある場所ではなく、在住情報に変えた理由は何か？地方での一次選考がなくなつたうえ、会員在籍も在住情報になるならば、応募時に住民票のある住所を記載する意味は何か？（國分静岡県会長）
→本来は内閣府が回答する内容。住民票ではなく実際連絡の取れる住所が必要。内閣府の担当者の方針による。（本田副会長）→事後確認追加：各都道府県において表敬訪問等をアレンジしていただける場合、現住所のある都道府県の方が青年たちにとっては参加しやすいだろうと考え、今年度は現住所ベースで合格者分類をした。ただ、都道府県担当所管課からの問い合わせがあった場合（例えば、現住所と住民票のずれがあり、その都道府県が持っているデータ上で合格者の情報が確認できない等）を考慮し、内閣府で住民票のある都道府県をきちんと把握しておく必要があると考え応募用紙に記載欄を設けている）
→応募時からマトリックス化進めていけると良いと思う。（横倉広報担当幹事）
→住民票と在住の両方の表記はできればお願いできたらと思う。個人によってかわりが違うと思うので。住民票と在住の両方があればよいが、事務局の負担が増えるといけなないので、各県会長には1つにして、ブロック幹事がすべて見れようにB内会長に連絡するようにするのはどうか。北信越Bでも昨年度合格者に確認しても各県に在住していないことが多々見られた。（日南田北信越B幹事）
→住民票と在住の両方の閲覧したいなると、全応募者情報を全役員がみることになり個人情報管理の点で問題があるのでは、という話に幹事会になった。在住都道府県情報でブロック毎に分けて、各県会長がブロック内の情報を閲覧できることで壮行会や表敬訪問に役立てられればと私個人は考えている。事務局では全名簿が見れるので住民票の情報が欲しい場合は依頼ベースでフィルタリングした情報を随時各県へお送りいただくのが良いかなと感じた。（横倉広報担当幹事）
→静岡県にゆかりのある新会員にコンタクトを取りたいので、希望としては新会員のみ、住民票住所と現住所の両方を知りたい。（國分静岡県会長）
→現在住んでいるところで連絡がとれるほうが活動しやすいと考える。（長谷川幹事）
→IYEOとしてどうしたいかまとめて提案していきたい。（本田副会長）→事後確認追加：今年度は現住所ベースでスプレッドシート記載をし、住民票を知りたい人は個別問い合わせ年次年度以降は兵器の依頼をする。
- ・【意見】事業応募も内閣府に直接、都道府県一次選考もなしという状況である中、事業参加者名簿が都道府県庁担当所管課に送付されてきた場合、意味が伝わりにくいのでは。地方プログラムの受入れ照会も担当所管課に送付されるが、選考過程を経ないで、担当所管課としてはピンとこず全く思入れがないため「受け入れたくない」という回答を選択していきそうだ。（現状、すでに広島はコ

レで広島 IYEO が希望しても県庁が反対してくる。) 応募先も、選考も簡素化する発想は理解できるが、その弊害も内閣府には理解してほしい。(佐藤中国 B 幹事)

【3 事務局-③】報告

b. 全国推進会議 Teams の運用開始 発表者：大野事務局次長

会議の時間は限られているため、Teams で議論を行っていききたい。会議と会議の合間の時間を活用してほしい。

<https://teams.microsoft.com>

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

- ・未登録の方：速やかにチェックインをお願いしたい。

質問・意見 (要約・抜粋)

- ・特になし

【4 社会貢献-④】議論

a. R5 年度 SWY プログラム寄港地活動について 発表者：白木副会長

・ワーキンググループについて説明・報告。SWY 事業出身者だけでなく、ALL IYEO で取り組む必要がある。

・通常の受入れ規模・難易度もこれまでにない規模。来年度以降の体制を懸念。(前田高知県会長)

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

- ・佐々木副会長：世界青年の船事業について、実行委員を一括して募集する。

世界船実行委員応募フォーム <https://forms.gle/JhEp3GTL4UvyFBB46>

※本件に関する問い合わせ先 IYEO 世界船ワーキンググループ iyeo.swy.wg@iyeo.or.jp

※このほかセンターから ADM、通訳などの募集がある。

質問・意見 (要約・抜粋)

- ・【告知】世界青年の船事業について、実行委員を一括して募集する。

世界船実行委員応募フォーム <https://forms.gle/JhEp3GTL4UvyFBB46>

※本件に関する問い合わせ先 IYEO 世界船ワーキンググループ iyeo.swy.wg@iyeo.or.jp

※このほかセンターから ADM、通訳などの募集がある。(佐々木副会長)

→なかなか全体参加は難しい方々も、ぜひ各エリアごとで実行委員や通訳として一緒に創っていただいている。詳細は随時お送りするが、ぜひ拡散&ご関心がある方はフォームより応募の方をお願いしたい。(高橋世界船担当幹事)

→【意見】受入の時、たとえば 全国から IYEO メンバーがサポートをしたい、という場合、参加希望の日程などといった連絡を個別に IYEO メンバーが連絡した場合に、バラバラに質問が多数くるだ

けでも煩雑になる。受入運営メンバーが 他の IYEO メンバー対応であわただしくなるのではなく、受入でくる青年達の受入のサポートをスムーズにできるような配慮も必要かと思う。(藪田四国 B 幹事)

- ・【感想】私は1月末から高知県内を6000km走った。毎月平均15日外回りをしている。デスクワークは別仕事量。これが実態。(前田高知県会長)

【5 財政-⑤】報告

a. 財政担当から報告 発表：小柳幹事

- ・ 財政状況共有 赤字が続いている状況。昨年度は大口寄付があったため黒字に。寄付がなかったら今年度で活動費がなくなる事態に。
- ・ 支出減らす=活動縮小ではなく、収入を増やすことが必要。IYEO サポーター(寄付)を増やしていきたい。

マンスリーサポーター

<https://syncable.biz/associate/iyeo/donate>

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

・

質問・意見(要約・抜粋)

- ・【意見】厳しい現状がよくわかった。(工藤事務局長)
- ・【意見】さっそく寄付登録をした。(河尻社会貢献担当幹事)
→現時点で河尻さんを含めて IYEO サポーターが7名になった。感謝申し上げる。(本田副会長)
- ・【質問】取り急ぎ100万円目標とのことだが、100万円あれば何が出来て300万円あれば何がしたいのか?500万円...という活動ビジョンがあると寄付に意味出てモチベーションが上がる。現状、チャレンジファンドも大して動いていないのに何に予算が割かれているのか?しっかり理解できていないが。(横倉広報担当幹事)
→年間の赤字額の補填としての目標額100万円。組織を基本的に維持していくための120万円の補填。チャレンジファンドなどの原資は全く別の話。事務局経費などについても今後わかりやすいように示していく予定。(小柳財政担当幹事)
→チャレンジファンド等の活動経費予算は別である。(白木副会長)
- ・【意見】家にある古本の売上を希望する団体への寄付する仕組みがあるようだ。IYEO も登録すると現金寄付よりハードルが下がるかなと感じた。↓↓色々な仕組みあるようだが一例。(佐藤中国 B 幹事)

<https://www.charibon.jp>

→古本ではないがシンカブルには買取寄付の機能があるので、寄付は現金以外でも可能。(小柳財政担

当幹事)

<https://brand-pledge.jp/associate/iyeo>

【6 事業-⑥】報告

a. 事業担当から報告 発表：小島副会長

- ・各事業の同窓会スケジュール共有
- ・SWYのPYサポーター等を募集中。(高橋幹事)
- ・日中プログラム。今年度はオンラインで実施。同窓会は今後決定。(小田幹事)
- ・日韓交流連絡会9月に実施。実行委員含め50名を募集中。現在日韓半々で28名の応募があり順調。(宮城幹事)

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

・

質問・意見 (要約・抜粋)

- ・【意見】先月、東京都日中友好協会の総会に参加させていただいた。(IYEOと東京都日中友好協会は相互に団体会員)小田さん、連携いただき感謝申し上げます。(工藤事務局長)

【7 広報-⑦】提案

a. 内閣府と連携した広報小委員会の立ち上げに向けて 発表者：横倉幹事

- ・広報戦略最終フェーズへ。内閣府へ3点提案をしたい。今年度の実績から、ポスターの各県IYEO会長への一斉配送は廃止の提案。

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

- ・特になし。

質問・意見 (要約・抜粋)

- ・【意見】通年で使えるポスターはいい考えだと思う。(松本佐賀県会長、日南田北信越B幹事)
- ・【感想】ちょうど北海道IYEOで、内閣府のチラシやポスターだと北海道IYEOの連絡先が入ってなく問い合わせが受けられないので、来年は北海道IYEOの連絡先をシール等で貼り付けて配布しようかなどの議論をしていた。(小田幹事)
- ・【質問】ポスター必要枚数の取りまとめは、IYEOがやるのか。内閣府か。(國分静岡県会長)
→内閣府への伝え方については本田副会長と相談してほしい。(長末会長)
→内閣府と広報のミーティングをするのでそこで話を。(本田副会長)
- ・【意見】新参加青年(3年くらい)は、ポスター配布など、実際に主体的に動いてもらう(目標設定をする)というのでもいいかもしれない。(高木B幹事)
→2~3月に参加青年募集をしていた際には、事後研修が2~3月となるSWY等、参加青年が家に

帰る際にチラシを配布して広報をしてもらったということがあった。近年は、オンライン事業になったり、募集のタイミングが年度が変わってからとなっているのでそのタイミングを逸していたが、過去にそう言ったこともあったことも伝えるとともに、通年チラシ作成の提案も含めて調整できればと思う。(本田副会長)

- ・【要望】内閣府に「募集期間を2月～4月末にしてほしい」と伝えてほしい。高校3年生と大学生として高知県に来た新生に応募の声掛けができる。高知県の高校3年生が3月に応募してSWYに一度に3人合格したこともあるが、これが最近ではできない。(前田高知県会長)
→(応募期間について)2月末から3月、大学生は語学研修等で海外に行っていることが多いので、期間を長く取ることに賛成。(山田長崎県会長)
→1月中旬には後期の授業が終わって試験期間にはいるので、応募の開始時期が早まると学生と話を
する際にライブ感ある伝え方ができるので、助かる。(松浦青森県会長)
→かねてよりお話していたが、コロナの関係で見定めしにくいという状況だった。次年度募集は2～
4月ぐらいに戻るとよいとの頭出しはしているが、ので、そのためには年内に次年度概要確定&関係
国の調査など動きがすべて前倒しとなることを伝えていく。(本田副会長)

【7 広報 -⑦】報告

b. HUMANO 協力御礼 発表者：横倉幹事

- ・ 5/15 に打ち合わせ実施。

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

・

質問・意見 (要約・抜粋)

- ・ 特になし

【7 広報 -⑦】提案

c. 広報勉強会のご案内 発表者：横倉幹事

To DO・継続審議事項 (担当者・役職、期限)

・

質問・意見 (要約・抜粋)

- ・ 特になし

【2 都道府県-②】報告

a. ブロックイベントについて 発表者：佐々木副会長

ブロックイベントが8か所⇒4か所に。今度IYEOのブロックイベントのあり方を協議し、ブロックイベントのガイドラインの更新をしたい。

- ・ ワーキンググループメンバー募集。
- ・ Teams で議論していきたい。

To DO・継続審議事項（担当者・役職、期限）

・特になし

質問・意見（要約・抜粋）

・【コメント】社会貢献チームとして愛知県・東海ブロックと協働して新しいブロックイベントのあり方を模索しているのでぜひワーキングでも議論したい。（白木副会長）

【8 都道府県－⑧】報告

b. 全国大会（鳥取県）のお知らせ 発表者：河崎鳥取県会長

- ・ 9/30（土）開催@ANA クラウンプラザ米子。第1部はパネルディスカッション。第2部はピッチ方式での事業報告。その後懇親会。
- ・ 9/29-9/30AM は全国推進会議
- ・ 行楽シーズンのため、米子までの交通手段を早めに確保いただきたい。
- ・ 交通の手配については近日中に事務局から連絡する。（洲崎事務局員）

To DO・継続審議事項（担当者・役職、期限）

・特になし

質問・意見（要約・抜粋）

・会議はハイブリッドになるか？（佐藤中国 B 幹事）
⇒2月の推進会議同様、基本は対面の予定。（洲崎事務局員）

【9 その他－⑨】報告

a. 選挙管理委員会からのお知らせ 発表者：洲崎事務局員

- ・今年度が会長選挙の年になる。前回の進め方を踏襲する予定。今後選挙管理委員会として議論。9月の推進会議にて会長選挙告知。12月にオンライン投票。

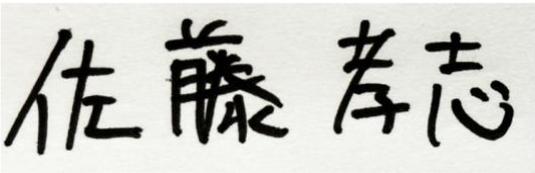
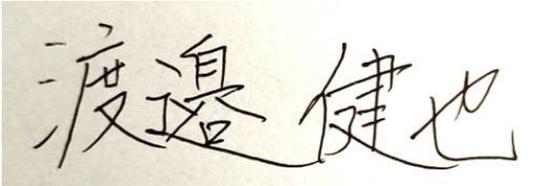
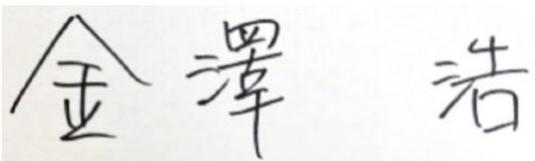
To DO・継続審議事項（担当者・役職、期限）

質問・意見（要約・抜粋）

※認識違いによる記載や内容に関する質問等がございましたら、IYEO事務局(secretariat@iyeo.or.jp)まで問合せください。

以上

日本青年国際交流機構第 83 回全国推進会議

<p>議長 日本青年国際交流機構 中国ブロック幹事 佐藤 孝志</p>	
<p>議長 広島県青年国際交流機構 会長 渡邊 達也</p>	
<p>議事録署名人 日本青年国際交流機構 社会貢献担当幹事 金澤 浩</p>	
<p>議事録署名人 鹿児島県青年国際交流機構 会長 春田 千幸</p>	